

三卷内  
猿文庫  
第 三 號

# 平市公報

第 三 號

昭和十三年六月十五日

## 宮殿下御通過

皇陽宮恒憲王妃敏子殿下ニハ今次事變ニ  
依ル戰傷病者御慰問ノ爲メ北海道へ御成  
被遊五月十八日午前六時五十六分御着七  
時二分發御歸還遊ハサレタリ

## 自治制發布五十周年記念式

本市に於ては市制施行一周年に相當する六月一日午前九時より縣社子歛倉神社々頭に奉告祭を舉行  
午前十時より平第一小學校講堂に於て記念式を舉行、市内各官衙長、各學校長、市會議員、行政區長  
振興委員、その他參集、先づ物故自治功勞者石川權介外四十二柱に對する慰靈祭を執行修祓祓願の儀  
終て山部齋主の祝詞奏上の後市長祭文を朗讀し、次で遺族代表來賓の玉串奉典あり、嚴肅裡に祭典を  
終了後自治功勞者表彰式に移り、青沼市長謹みて自治制發布五十周年に賜はりたる勅語並に上諭を  
捧讀し引續き市長より別記自治功勞者に對する感謝狀、表彰狀を授與し市長の式辭に次ぎ官衙長代表  
富澤檢事、市會議員代表連沼副議長、學校長代表篠山第一小學校長、振興委員代表武田氏、區長代表  
小野金太郎諸氏の祝辭あり表彰者一同を代表し井上市會議員挨拶をなし壯嚴裡に記念すべき式典を終  
了せり

## 祭 文

謹みて清酌庶羞の奠を供へ故平町長石川權介君外四十二柱の靈を祀る、諸氏は夙に公共に力を致し  
町村自治の第一線に立ち行政百般の施設經營に任するや終始渝ることなく致々として國家並に地方福  
祉の増進に盡瘁し自治制發布せられて茲に半世紀平市が今日の隆昌を見るに至りたる所以のもの諸氏  
に負ふところ寔に偉大なるものあり、本日自治制發布五十周年記念式を行ふに先づ、諸氏の靈を慰むる  
に當り諸氏を思ふの心情轉切なるものあり、不肖亦諸氏と其の志を同ふし一意専心地方自治に精進し  
敢て奉公の誠を捧げ先人の功を損傷せざらむことを誓ふ在天の英靈、希くは照鑑を垂れ給はんことを  
昭和十三年六月一日  
平市長從五位勳五等 青 沼 鋒 太 郎

### 式 辭

平市制施行一周年に相當する本日の佳辰を以て自治制發布五十周年を迎へ各位の貴臨を辱ふし記念の式典を擧げ、併せて市制町村制施行以來自治行政百般に亘る功勞者の表彰を行ひますること寔に慶祝に堪へざる所でありませぬ。

去る四月十七日は恰かも我國自治の根幹たる市制町村制發布五十周年に當り内務省の主催の下に其の記念式を東京市に舉行せらるゝや、畏くも天皇陛下の御親臨を忝ふし全國の自治關係者一同天顏を拜するの光榮に浴し優渥なる御勅語を賜はる微臣小職も此の輝しき盛典に參列するを得たるは無上の光榮でありまして自治行政に御軫念を垂れさせ給ふ 聖恩洪水洵に恐懼感激の至りに勝へざる所でありませぬ。

恭しく惟みるに

明治天皇維新の大業を完成し給ふや、深く敬慮を國內整備の事に用ひさせられ、特に地方共同の利益を發達せしめ衆庶臣民の幸福を増進するの大御心より明治二十一年四月十七日を以て市制町村制を公布せしめ給ひ、明治二十二年四月之れが實施を見るに至り爾來今日に至る五十年、帝國は相踵いて幾多の難關に遭遇せるも常に之を突破し史上に比類なき躍進を遂げ得たるものは是れ偏に御稜威に由る賜にして此間自治の施設宜しきに適ひ國民亦和衷協力の至誠を獻げ公共の精神愈旺盛を加へ邦家の進運に貢獻する所尠からず、地方自治の基礎益鞏固ならむとするは邦家のため歡喜之れに過ぐるものありませぬ、今や帝國は未曾有の國難に直面いたし重大の時局に處し舉國一體の下に東亞永遠の安定を確保せむとすつあるの秋職を地方自治の要職に奉ずるものは勿論國民相俱に聖旨を奉體し非常なる覺悟を持ち粉骨碎身堅實なる自治の發達伸暢に努め愈隣保團結の實を擧げ謹みて聖壽無疆を祈り奉り皇恩の萬分の一に報ひ以て皇運を扶翼し奉らな

ければならぬと確信するものであります、以上耶か蕉言を陳べて式辭といたしました。

昭和十三年六月一日

平市長從五位勳五等 青 沼 鋒 太 郎

### 物故者調

#### 平 關 係

町長 石川 權介 漆原 昌徳 龜山 惟威 荒 至重

助 役 松本與三郎 鈴木萬次郎 祭主 次英 小山祐五郎

助 役 會田 敏 鈴木 清靜 吉田 三郎 荻 善述

助 役 廣瀬鉄一郎 遠藤 長誠

収入役 植付 恕忠

名譽職待遇者タリシモノ

松崎 恒吉 堀江 正直 山下 捨吉 馬目爲太郎

鈴木 堅助 山崎與三郎 谷口仁太郎 大谷 久藏

小野園次郎 諸橋久太郎 大津實善吉 明智 淺吉

#### 平 窪 關 係

村長 室 直興 木田 源一 本城 藤一 木田勝次郎

助 役 大和田眞澄 大和田銀藏 松本七郎治 松本三郎治

収入役 上妻綱次郎 金成 庄吉

感謝狀贈呈及表彰者

市會議員 井上茂作 市會議員 吉田五平  
 // 松崎松治 // 荒川淺次郎  
 // 野崎滿藏 // 矢吹初彌  
 // 萩原義雄

待遇者 眞木隆四郎 酒井國三郎 柳田榮太郎 永山 和平  
 新田目善次郎 諸橋 國松 小野伊佐治 佐々木龍君  
 松本 佐助 林 桂次郎 小野久四郎 松崎銀之助  
 松本七兵衛 相田 忠八

多年自治議政の要職に膺り諸般の施設經營に參畫し寄與する所尠からず仍て自治制發布五十周年式典に當り記念品を贈り感謝の意を表す

昭和十三年六月一日

平市長 從五位勳五等 青沼 鋒 太郎

現區長 鍋田 三重 山崎孝之助 川角 兼吉 木澤 常松

酒井政之助 青木 秀次

前區長 植頭 鶴松 神谷亥三雄 白土七太郎 松本 愛三

吉田由三郎 花澤久一郎 鈴木惣五郎

多年行政區長の要職に膺り精勵克く職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

前吏員 伏見 彦衛

大正八年六月平町助役に就任 大正十四年二月平町長に當選、多年自治改善發達に盡瘁せられ其の功勞尠からず(以下同文)

前吏員 大河原金之助 松崎 由雄

多年自治の要職に膺り恪勤精勵職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

校長 赤津 千里 訓導 平塚 ムメ 教諭 中村 政

訓導 先崎 清 訓導 蛭田 好一

前教員 古關 新吾 加藤 直興 渡邊 善吉 黒木リヤウ

小野金太郎 鈴木 寶雄 長谷川 政 橋本 きし

蛭田 イサ 海老原 英 蛟島 義雄

多年育英の要職に膺り恪勤精勵職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

指導員 藤田 榮助

大正十五年七月平青年訓練所指導員に就任爾來勤續今日に及び多年青年教育に盡瘁せられ其の功勞尠からず(以下同文)

學校醫 市原卯太郎 清水 廣政

多年學校醫として精勵克く職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

前學務委員 國府田鐵一郎 吉野佐平太

多年學務委員として精勵克く職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

消防組員

小頭部長 岡田政次郎 鈴木彌太郎 三井 富吉

小頭 田中 宣治 浦井 兼作 阿部 治作 金成泉一郎

織田萬次郎 渡邊 賢司 高萩 盛男

消防手 岩本 朝吉 菊田 萬吉 大野松之助 古山吉之助

小野 兼隆 大須賀義英 吉田 信也 黒木 國一

加澤 直隆 辻 金太郎

多年消防組員として精勵克く職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

納税組合長 馬目房次郎 織田豊太郎 風間 福榮 岡田長太郎

石坂詮太郎 多田井笑次郎 近藤 ウメ 堀 喜一

矢吹 龜作

多年納税組合長の要職に膺り精勵克く職務に盡瘁し其の功勞尠からず(以下同文)

平市収入役 西野源次郎 書記 江尻 幸平

王事 草野 常彌 關場 和一

書記 佐藤伊太郎 木村 忠卯

鈴木 允 松井 深

山野邊達卓 佐藤 昌訓

順藤鶴之助 水道巡視 柴田道太郎

多年自治の要職に膺り恪勤精勵職務に盡瘁し其の功勞尠からず仍て自治制發布五十周年式典に當り記念品を贈り茲に之を表彰す

平市工夫 見瀧又次郎 平市工夫 川島 道利

職工 鈴木 覺一 鈴木 鶴次郎

工夫 九里 房保 阿部 政義

多年職務に精勵其の功勞尠からず(以下同文)

辭 令

五月二十七日

書記補を命す 月俸四拾圓給與 桑 原 徹

五月三十一日

依願解職 給 月俸 七拾貳圓

四級俸 六拾七圓

六級俸 (六拾五圓)

月俸 (六拾五圓)

六拾貳圓

六拾貳圓

四拾貳圓

六級俸 (五拾七圓)

六級俸 (五拾七圓)

同 月俸 (五拾七圓)

五拾六圓

五拾六圓

五拾六圓

五拾五圓

七級俸 (五拾四圓)

七級俸 (五拾四圓)

月俸 五拾貳圓

五拾貳圓

五拾貳圓

五拾貳圓

五拾圓

五拾圓

四拾七圓

四拾七圓

四拾六圓

書記補 書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記

書記



### 五月中文書收受發送數

區分	收受數	發送數	計
庶務課	一三一	二六二	三九三
學務課	三五九	一〇一	四六〇
工務課	一三〇	七三	二〇三
社會課	一六二	一五〇	三一二
產業課	二八四	五七八	八六二
戶籍、寄留	三八四	五二五	九〇九
兵務課	二〇五	六六一	八六六
財務課	六三四	三九	六七三
職業紹介所	三一九	三九五	六七三
合計	二、六〇八	二、七〇四	五、三一二

### 平市第一回體操大會狀況

- 一、日時 昭和十三年六月二日午前八時三十分
- 二、場所 磐城中等學校庭
- 三、参加校 市内十三校、人員七千人
- 四、舉行事項
- 一、開會式
    - 入場式、敬禮、開會宣言、國旗掲揚、國歌奉唱、宮城遙拜、會長式辭、日本體操大會歌齊唱、國民保健體操(第一)、式終了宣言、退場。
  - 二、演 技
    - 1、國民保健體操 (第二) 小學校全 二、七五八人

- 2、工場體操 片倉青年校 三二〇人
  - 3、劍道 野試合、型 男 小、中、商生 五〇〇人
  - 4、愛國行進曲體操 女 小學生全 一、三五〇人
  - 5、器械體操 男 中、商生有志 三〇人
  - 6、女子青年體操 女 中等生全 一、四七九人
  - 7、合同體操 男 小學生全 一、四〇三人
  - 8、吾等の歡び(遊) 警女生 七五〇人
  - 9 建國體操 男 中等生全 二、一三三人
- 三、閉會式 集合、敬禮、講評、閉會の辭、國旗降納、萬歲三唱、閉會宣言、敬禮、退場
- 五、狀況 絶好の運動日和に舊端午の佳節とて來觀者多數場を埋め事變下に於ける體育精神を總動員し、参加者は潑刺たる若人の意氣を以て日頃の技能を發揮し豫期以上の好成績を收め、盛會裡に正午閉會す

#### 當日會長の式辭左の如し

本日茲に第一回體操大會を開催するに方り一言御挨拶を申し上げます。體操大會は國民體位向上と堅忍持久の精神涵養を主眼といたしまして體育精神を總動員して實質剛健なる精神の陶冶を圖るため時局に鑑みても特に緊要なることを痛感するものであります。

今次の支那事變は今や支那全土に擴大し聖戰茲に十一ヶ月皇軍の纏ふところ破竹の勢を以て敵を征服し輝しき戰果を收めて居りますことは、天皇陛下の御稜威に由りますことは元より申すも畏き極みであります。我將兵各位奮闘の結果でありまして感謝感激に堪へざる次第であります。戰爭には必ず勝つと云ふ信念と元氣を持ち國民打つて一丸となり忠若愛

國の精神を言揚せねばなりません。故に戰場へは強健なる體格を持つた困苦欠乏に堪へ頑張りの強き兵士諸君の數多く出すことが軍の士氣を旺盛ならしめ戦果を擧ぐるにも最大の重要事であることは今更ら申上ぐるまでもないのであります。

政府に於きましては國民體育保健の増進を期するため新たに更生省を設けられ、國民體位の向上を圖りつゝあることは如何に事變と體育が密接の關係にあるかを物語つて居るのであります。

毎年徴兵検査の結果に現はれますところの都市青年と田舎の青年との比較を見まするに都會に於ける青年は田舎の青年より體格が劣つて居ることは事實であります。これは自然の關係も多々ありませうが勤勞の點に於きましても大なる相違があるのであります。斯うした諸點を體操の効果より補ひ身體の鍛鍊を充分し、而かも強健なる體格の所有者たることを期せねばなりません。

體操は勿論技能を伴ふ運動であります。技能の優劣は敢て論せず、眞面目に規則的に身心の鍛鍊に依り充分體育的精神を發揮せなければならぬと存じます。

而して思想的方面より之れを見まするとき健全なる精神を持つものは必ず健康なる身體の所有者であります。今こゝに思想犯を統計的に見まするならば、概して不健全なる體格の者が多いのであります。斯の如く思想と體育とが如何に重大なる關係にあるか諸子に於ても充分に知らねばならぬと思ひます。故に體操即ち體育的精神は國民の思想を善導するよりよき指導者たることを知るのであります。此の意味に於きましても兒童、生徒、青年諸子の熱誠なる體操大會によつて豫期の目的達成に邁進せんことを希望するものであります。終りに本大會を開催するに當りまして御盡力下さいました本縣體育協會並に東京朝日新聞社に對し深甚なる感謝の意を表する次第であります。

## 産 業

### 商店法の實施に就て

商店法は本年十月一日より實施されます。

一、本法は市及主務大臣の指定する町村（隣接町村の意）に於て物品販賣業（卸、小賣）又は理容業を営む店舗に適用されます（飲食店業、料理店業には適用されません）

二、本法は店舗の閉店時刻を定め間接に使用人の就業時間を制限して其の保護を圖らんこととするものであります。

一、閉店時刻は午後十時であります。即ち午後十時になれば店を閉め、顧客に對し、物品の販賣、或は理容等をしてはならないのであります。併しながら閉店時刻前から店に入つて居つた顧客に對しては例外として營業をしてもよろしいのであります。尙閉店時刻後急病人や怪我人が出來て藥が必要と云ふ様な場合には其の必要に應ずるものを販賣してよいことになつて居ります。

次に年末、年始、中元、祭日等の時期には相當長く營業をして居る慣習がありますので斯様な繁忙時に備へる爲に一年を通じて六十日以内に於て閉店時刻の繰延べなり、終夜營業を許し得ることになつて居ります。

一、本法は店員に對し店主は毎月少くとも一回の休日を取らなければならぬことになつて居ります。

一、規定に違反した場合は罰金又は科料に處せられるのであります。

### 桑園實態調査成績

五月一日現在を以て縣下一齊に施行せられたる桑園實態調査成績左表の如し

平市在住者の耕作反別内譯	
根刈仕立	中刈仕立
三二七反四一七	一八反一二九
用途別反別	高刈仕立
春蚕用 夏秋蚕用	立通
一反四〇〇 三二反六二七	反二〇〇 反二〇〇
春秋兼用	春蚕稚蚕用
二九二反四一七	九反五〇二
種類別	
大葉	大島
三二〇反九二〇	一反五二六
島ノ内	市平
七反三一六	反七〇〇
銀葉	田子早生
反五〇〇	反三〇〇
鼠返	長沼
一二反六一四	反四〇〇
露葉	國光
反六〇〇	反二〇〇
高助	收穫一
反一〇〇	反七〇〇
戸籍及寄留事件 (五月中)	
出生	計
本籍人 五六	九六
非本籍人 四〇	
死亡	計
本籍人 三〇	三九
非本籍人 九	

婚姻	
結婚	三七
離婚	一
其他	六〇
計	一八四
戸籍謄抄本	
閱覽	二九一件
證明	二二件
計	五件
住所寄留	
計	三一九件
居所寄留	九三件
出寄留	
計	一四五件
寄留謄抄本	一二件
閱覽	二件
計	一四件

### 市葬執行

故陸軍歩兵上等兵高橋正、故陸軍輜重兵特務一等兵菅本利雄兩氏の合同市葬は五月八日午後一時、故陸軍歩兵中尉金成銀太郎氏の市葬は同月二十一日午後一時より夫々第三小學校講堂に於て、故陸軍歩兵上等兵長瀬徳男氏の市葬は同月二十三日午後一時より第四小學校に於て青沼市長司祭者となり野崎委員長、蓮沼、藤田、山崎、伊藤副委員長、市葬係員夫々分擔盛大裡に執行せらる、式場には各部隊長代理、聯隊區司令官、縣知事、市名譽職官公衛長、各種團體を始め一般市民、中、小學生等多數參列所定の順序により野崎委員長開式を宣し、一同英靈に對し拜禮の上神式、佛式に移り市長の祭文、三陸軍長官の代拜、知事代理を始め其の他遂次弔詞、玉串奉奠焼香、遺族の玉串奉奠、焼香をなし弔電朗讀、一同拜禮、市長の挨拶、遺族の謝辭、次で伊藤副委員長の閉式の辭にて夫々午後三時悲しみの盛儀は嚴肅裡に滞りなく終了せり



## 座中記事

- 五月十日 北支派遣將兵慰問袋三百八拾壹個蒐集發送を了す
- 五月十日 青、少年義勇車送行會を第一小學校講堂に於て舉行す、人員一七〇名、縣關係者及市町村長父兄其他多數參列盛大裡に修了した
- 五月十三日 平第四小學校講堂及増築校舎上棟式舉行
- 五月十五日 忠魂祭典執行(本年よりは平市長、平市聯合分會長、町村長會石城支會長、石城郡聯合分會長合同主催することとなる)
- 五月十七日 名譽の戦死者金成中尉、長瀬上等兵兩遺骨午後六時二十二分無言の凱旋せられ青沼市長誘導、市會議長、名譽職員、各官衙學校長、軍人分會長、青年團、愛國婦人會員、國防婦人會員、各種團體其他多數出迎へたり
- 五月二十六日 濱三郡市町村長會を平第三小學校講堂に於て開催、君島知事、關係部課長臨席訓示指示、注意事項を示さる
- 五月二十六日 縣參事會員一行縣稅事務監査をなす
- 五月二十七日 海軍記念日を卜し本年海軍志願兵採用徵募者六名に對し縣社子歛倉神社に於て午前十時より奉告祭執行、終て市會議事堂に於て壯行會を舉行せり
- 五月中 傷病兵通過回数六回其の人員三七四名、其都度停車場に迎送見舞品贈呈慰問せり
- 五月中 戦病死者遺骨通過十回、二十二基夫々停車場に迎送弔意を表す
- 六月一日 本年海軍簡閱點呼海軍召集事務檢閱施行せられ點呼參會者十名事故なく終了

昭和十三年六月十五日

發行人  
兼發行所  
平 市 役 所

福島縣平市長橋町三五番地

印刷者  
川 崎 文 治

福島縣平市長橋町三五番地

印刷所  
常磐毎日印刷株式會社

電話六三〇番